

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年5月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第75期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ノーリツ |
| 【英訳名】 | NORITZ CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 腹巻 知 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区江戸町93番地 |
| 【電話番号】 | (078)391-3361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼常務執行役員 経営戦略統括本部長 廣岡 一志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区江戸町93番地 |
| 【電話番号】 | (078)391-3361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼常務執行役員 経営戦略統括本部長 廣岡 一志 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第74期 第1四半期連結 累計期間 | 第75期 第1四半期連結 累計期間 | 第74期 |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2023年1月1日 至2023年3月31日 | 自2024年1月1日 至2024年3月31日 | 自2023年1月1日 至2023年12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 54,304 | 50,555 | 201,891 |
| 経常利益 (百万円) | 1,800 | 794 | 1,245 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 1,270 | 287 | 868 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,939 | 7,172 | 9,648 |
| 純資産額 (百万円) | 121,540 | 132,880 | 126,667 |
| 総資産額 (百万円) | 215,140 | 214,533 | 207,771 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益 (円) | 27.57 | 6.23 | 18.84 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円) | 27.53 | 6.22 | 18.82 |
| 自己資本比率 (%) | 54.4 | 59.6 | 58.7 |

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<国内事業>

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)ノーリツキャピタルは、同じく当社の連結子会社である(株)エスコアハーツを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀が金融政策を見直しマイナス金利を解除するなど、景況感の改善が見られました。一方、世界的な原材料価格の高騰や円安による諸物価の値上がりに加え、中東情勢やウクライナ情勢の長期化などの地政学的リスクもあり、依然として不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは経営環境の変化に対応し、持続的な成長と企業価値向上を目指すべく、「事業ポートフォリオの変革」、「戦略投資の拡大と資本政策」、「サステナビリティ経営の推進」を重点戦略とする新たな中期経営計画「Vプラン26」を開始しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高505億55百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は7億69百万円（同57.7%減）、経常利益は7億94百万円（同55.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が2億87百万円（同77.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の利益又は損失の算定方法により組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

国内事業

当第1四半期連結累計期間の国内事業セグメントは、売上高が330億37百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益が4億34百万円（同65.2%減）となりました。

原材料価格やエネルギーコストが引き続き高騰する中、顧客ケアの充実などにより収益の確保に努めました。

温水空調分野では、ハイブリッド給湯機が補助金の活用により、引き続き好調に推移しました。非住宅分野においては、業務用給湯器の販売台数、リース件数および保守契約累計数が好調に伸長しました。

また、厨房分野では、中高級ビルトインコンロやレンジフードの新製品の販売台数を伸ばしました。しかしながら、住宅市況の低迷もあり、国内事業全体では減収減益となりました。

海外事業

当第1四半期連結累計期間の海外事業セグメントは、売上高が175億18百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益が3億34百万円（同41.1%減）となりました。

中国エリアにおいては、経済の低迷が継続する中、暖房機器の好調な推移と、展示会などでの厨房機器の拡販により売上を確保しました。北米エリアにおいては、高効率給湯器の販売台数が大きく伸長した一方、暖冬の影響で暖房用ボイラーの販売台数が前年を下回りました。豪州エリアにおいては、ヒートポンプ給湯器の新商品を販売開始するとともに、タンク式給湯器の生産好調による稼働率向上で原価低減に寄与しました。以上により、海外事業全体では減収減益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、2,145億33百万円（前連結会計年度末比67億61百万円増）となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等により1,209億98百万円（同5億19百万円減）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が増加したこと等により935億34百万円（同72億81百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、賞与引当金が増加したこと等により816億52百万円（同5億48百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,328億80百万円（同62億13百万円増）となりました。この結果、自己資本比率は59.6%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億27百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 156,369,000 |
| 計 | 156,369,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年5月14日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 48,554,930 | 48,554,930 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 48,554,930 | 48,554,930 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2024年2月29日 (注) | 2,242,721 | 48,554,930 | - | 20,167 | - | 22,956 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,970,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 46,532,400 | 465,324 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 52,130 | - | - |
| 発行済株式総数 | 48,554,930 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 465,324 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が456,000株(議決権4,560個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (株)ノーリツ | 神戸市中央区江戸町93番地 | 1,970,400 | - | 1,970,400 | 4.06 |
| 計 | - | 1,970,400 | - | 1,970,400 | 4.06 |

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式456,000株は、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日) |
|----------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 26,137 | 29,172 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 44,009 | 38,145 |
| 電子記録債権 | 12,006 | 13,905 |
| 棚卸資産 | 33,821 | 33,982 |
| その他 | 6,640 | 7,026 |
| 貸倒引当金 | 1,095 | 1,232 |
| 流動資産合計 | 121,518 | 120,998 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 36,523 | 36,350 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,213 | 1,204 |
| その他 | 8,546 | 9,035 |
| 無形固定資産合計 | 9,759 | 10,240 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 32,706 | 39,389 |
| その他 | 7,347 | 7,639 |
| 貸倒引当金 | 84 | 84 |
| 投資その他の資産合計 | 39,968 | 46,943 |
| 固定資産合計 | 86,252 | 93,534 |
| 資産合計 | 207,771 | 214,533 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 39,281 | 37,361 |
| 短期借入金 | 2,527 | 1,961 |
| 未払法人税等 | 569 | 639 |
| 賞与引当金 | 491 | 1,683 |
| 役員賞与引当金 | 11 | - |
| 製品保証引当金 | 1,016 | 956 |
| 製品事故処理費用引当金 | 29 | 97 |
| 事業整理損失引当金 | 5 | 5 |
| その他 | 22,892 | 22,741 |
| 流動負債合計 | 66,824 | 65,448 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 748 |
| 役員退職慰労引当金 | 65 | 40 |
| 製品保証引当金 | 2,007 | 2,010 |
| 退職給付に係る負債 | 5,070 | 4,783 |
| その他 | 7,136 | 8,621 |
| 固定負債合計 | 14,279 | 16,203 |
| 負債合計 | 81,104 | 81,652 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,167 | 20,167 |
| 資本剰余金 | 22,956 | 22,990 |
| 利益剰余金 | 62,410 | 58,264 |
| 自己株式 | 7,215 | 3,774 |
| 株主資本合計 | 98,320 | 97,648 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,421 | 15,695 |
| 繰延ヘッジ損益 | 54 | 149 |
| 為替換算調整勘定 | 9,995 | 12,301 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,186 | 2,159 |
| その他の包括利益累計額合計 | 23,657 | 30,304 |
| 新株予約権 | 78 | 78 |
| 非支配株主持分 | 4,610 | 4,848 |
| 純資産合計 | 126,667 | 132,880 |
| 負債純資産合計 | 207,771 | 214,533 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 54,304 | 50,555 |
| 売上原価 | 37,164 | 34,284 |
| 売上総利益 | 17,140 | 16,270 |
| 販売費及び一般管理費 | 15,322 | 15,501 |
| 営業利益 | 1,817 | 769 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 94 | 101 |
| 受取配当金 | 104 | 108 |
| 受取賃貸料 | 12 | 15 |
| 補助金収入 | 28 | 8 |
| その他 | 130 | 102 |
| 営業外収益合計 | 369 | 336 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 57 | 36 |
| 持分法による投資損失 | 252 | 151 |
| 支払手数料 | 3 | 3 |
| 固定資産賃貸費用 | 7 | 14 |
| 為替差損 | 45 | 51 |
| その他 | 19 | 55 |
| 営業外費用合計 | 386 | 311 |
| 経常利益 | 1,800 | 794 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 7 | 2 |
| 特別利益合計 | 7 | 2 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 13 | 64 |
| 投資有価証券評価損 | 223 | - |
| 事業整理損失 | - | 119 |
| 特別損失合計 | 236 | 184 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,571 | 612 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 551 | 483 |
| 法人税等調整額 | 324 | 200 |
| 法人税等合計 | 227 | 283 |
| 四半期純利益 | 1,343 | 329 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 73 | 41 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,270 | 287 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 1,343 | 329 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,124 | 4,273 |
| 繰延ヘッジ損益 | 175 | 94 |
| 為替換算調整勘定 | 144 | 2,364 |
| 退職給付に係る調整額 | 83 | 27 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 68 | 137 |
| その他の包括利益合計 | 1,596 | 6,843 |
| 四半期包括利益 | 2,939 | 7,172 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,825 | 6,934 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 113 | 238 |

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった㈱ノーリツキャピタルは、同じく当社の連結子会社である㈱エスコアハーツを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2024年3月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行㈱（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しております（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は㈱日本カストディ銀行との間で、㈱日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたしました。

㈱日本カストディ銀行は、信託E口において、今後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間737百万円、456千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期連結会計期間末748百万円

（四半期連結貸借対照表関係）

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日) |
|--------|--------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 220百万円 | 464百万円 |
| 電子記録債権 | 416 | 685 |
| 支払手形 | 433 | 464 |

(四半期連結損益計算書関係)

一部の海外連結子会社において住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、減損損失82百万円、棚卸資産評価損36百万円であります。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|---------------------|-------------------|-----------|----|
| 事業用資産 (住設システム分野) | 中華人民共和国 江蘇省昆山市 | 機械装置及び運搬具 | 82 |

(注) 当社グループでは事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。上記の資産につきましては、事業撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 1,916百万円 | 1,821百万円 |
| のれんの償却額 | 75 | 83 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 2023年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,286 | 28 | 2022年12月31日 | 2023年3月31日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 2024年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 968 | 21 | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 | 利益剰余金 |

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式2,242,721株を消却しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,464百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が58,264百万円、自己株式が3,774百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-------------------|---------|--------|--------|-------|-----------------------|
| | 国内事業 | 海外事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 温水空調分野 | 31,660 | 14,779 | 46,439 | - | 46,439 |
| 厨房分野 | 3,724 | 2,538 | 6,262 | - | 6,262 |
| その他 | 1,356 | 245 | 1,602 | - | 1,602 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 36,740 | 17,563 | 54,304 | - | 54,304 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 36,740 | 17,563 | 54,304 | - | 54,304 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,366 | 1,712 | 3,079 | 3,079 | - |
| 計 | 38,107 | 19,276 | 57,383 | 3,079 | 54,304 |
| セグメント利益 | 1,249 | 567 | 1,817 | - | 1,817 |

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-------------------|---------|--------|--------|-------|-----------------------|
| | 国内事業 | 海外事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 温水空調分野 | 27,365 | 14,468 | 41,833 | - | 41,833 |
| 厨房分野 | 3,758 | 2,863 | 6,622 | - | 6,622 |
| その他 | 1,913 | 186 | 2,099 | - | 2,099 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 33,037 | 17,518 | 50,555 | - | 50,555 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 33,037 | 17,518 | 50,555 | - | 50,555 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,836 | 1,159 | 2,995 | 2,995 | - |
| 計 | 34,873 | 18,677 | 53,550 | 2,995 | 50,555 |
| セグメント利益 | 434 | 334 | 769 | - | 769 |

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、業績管理区分を見直したことにより、従来「海外事業」セグメントに含まれていた(株)ノーリツの輸出取引を「国内事業」セグメントに含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「海外事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては82百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 27円57銭 | 6円23銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,270 | 287 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,270 | 287 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 46,062 | 46,127 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 27円53銭 | 6円22銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 67 | 67 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。